

**平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査
第 4 回地域検討会（福井県） 議事概要（案）**

日時：平成 20 年 5 月 29 日(木)

13:00～15:00

場所：坂井市三国総合支所 4 階会議室

議 事

開会（13:00）

- 1．開会の辞
- 2．資料の確認
- 3．検討員の紹介
- 4．議事

第 3 回地域検討会議事概要及び指摘事項について〔資料 1、資料 2〕

平成 20 年度実施計画(案)〔資料 3〕

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料 4〕

その他の調査の進捗状況について〔資料 5〕

地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料 6〕

質疑・意見交換

- 5．その他連絡事項

閉会（15:00）

配布資料

資料 1 第 3 回地域検討会（福井県）議事概要(案)

資料 2 第 3 回地域検討会（福井県）での指摘事項に対する対応(案)

資料 3 平成 20 年度実施計画(案)

資料 4 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要

資料 5 その他の調査の進捗状況

資料 6 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について

(別紙 1) 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ（概要）

(別紙 2) 福井県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組の現状

参考資料 1 今後の調査スケジュール(案)

参考資料 2 総括検討会議事概要(第 3 回)

参考資料 3 微細なプラスチック破片よる生態系への影響調査結果

参考資料 4 漂着ゴミに対する取組事例

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（福井県）

第 4 回地域検討会 出席者名簿

（敬称略）

検討員（五十音順、敬称略）	
井 黒 虎子男	米ヶ脇自治会 会長
(代理：波多野 勲)	(同上 副会長)
大 杉 彰 一	坂井市生活環境部環境衛生課 課長
大 竹 臣 哉	福井県立大学生物資源学部 教授
小 針 悟	東尋坊観光協会 会長
阪 本 周 一	エコネイチャー 彩 みくに 会長
下 影 務	安島自治会 会長
鈴 木 隆 史	越前松島水族館 館長
高 橋 伸 一	国土交通省北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 工務課長
(欠)玉置 文志	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長
田 村 香都丸	海上保安庁第八管区海上保安本部 福井海上保安署 署長
難 波 英 夫	崎自治会 会長
舛 井 知 敏	梶自治会 会長
増 永 裕	福井県安全環境部廃棄物対策課 課長
森 岡 清 信	福井県土木部砂防海岸課 課長
(代理：辻岡 雄樹)	(同上 主任)
矢 口 眞 治	雄島漁業協同組合 組合長
オブザーバー（所属機関名）	
福井県安全環境部廃棄物対策課リサイクル推進室	
坂井市生活環境部環境衛生課	
坂井市三国総合支所産業課	
環境省 地球環境局	
小 沼 信 之	地球環境局 環境保全対策課 係長
相 山 晋太郎	地球環境局 環境保全対策課 環境専門員
事務局：日本エヌ・ユー・エス(株)	
松 土 康 雄	生物科学ユニット
高 橋 理	地球環境ユニット

議題1 前回議事概要及び指摘事項について〔資料1、資料2〕

- 1) 航空写真から福井県全体のゴミの量を把握するための試算などはできているのか。
今後検討していく予定である。
- 2) 「発泡スチロールが植物に与える影響について」というのはこの検討会の課題とは違うのではないか
この件については情報が少なく、難しい課題であり、この検討会だけで議論できる課題ではない。

議題2 平成20年度実施計画(案)〔資料3〕

- 1) 昨年度との違いは何か。
すでに実施した4月の独自調査は、昨年度手をつけていなかった区域を優先して実施したため、強くご要望いただいていた調査範囲5kmのゴミ全量把握は実施できなかった。第5回調査では調査範囲全体のゴミの量の評価、及び一部の調査方法の検討を行う予定である。第6回についても、安島地区だけでなく他の地区からのご協力を得られれば、できるだけ広い範囲の全量把握を実施したい。
独自調査の目的は、清掃活動を通じ効率的、効果的なゴミの回収方法が可能かを検討することであり、必ずしも全量把握を目的としているわけではない。第4回では、ゴミが蓄積している場所にどれだけの資源を投入し、どのような方法で回収すれば望ましいかを中心に考え、調査を行っていた。ただし、この点についてはあらかじめ関係各所に諮らなかつたことはお詫び申し上げたい。第5回調査については改善を図った上、自治会の方々のご希望に添えるような調査設計をするつもりである。
- 2) この地域では冬場に大量のゴミが漂着することから、4月の調査ではそのことも事前にお伝えしていた。ただ、“大量”という定性的な表現ではなく、実際の数値を得ることを目的としていたはずではなかつたか。20年度の計画について何の検討もなされないまま調査をしてしまうなら、この検討会の意味もなくなってしまう。
4月の調査日程と検討会日程があわなかつたことが原因で検討会の場で説明することができなかった。関係する方々には個別に相談し、方針をお伝えしてきたが、結果的にご希望に添えないことになってしまった。ただし、同じ調査範囲の中にもかかわらず、2ヵ年調査のうち一度も手をつけず、その場所についての検討が全くできない、ということは避けたかった。全量把握を最優先にせずに調査を進めてしまったことは反省点としている。第5回調査では可能な範囲で実施する予定である。できれば自治会独自で回収したゴミの量もデータとして提供していただければ、それらを活用しながら全体の評価に努めていきたい。
- 3) 本来、調査計画というのは、まず検討会で議論され、全員納得のうえで調査が行われるべきである。さらに、調査を行う上ではデータをとることも大事なため、今回データが不足してしまうのは非常に残念である。今年度の実施計画案でも収集したデータを今後どのように生かしていくのか、という説明が抜けているので、次回にはもう少し具体的なまとめ方、解析方法について示してほしい。

議題3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料4〕

- 1) 発生起源別の集計結果について。陸域起源だけを取り出して時間経過別にみることは可能

か。また、九頭竜川の流量との関係を見ることは可能か。

時間経過別に見ること及び九頭竜川の流量との関係を検討する予定である。九頭竜川は今後梅雨の時期になり、流量も増えるので、河川起源のゴミが増えてくると予想している。9月の調査結果に注目したい。

- 2) 今回のこの調査で、河川流域の人が捨てたと思われるゴミがどのくらいあるか、ということまで分かるか。福井県でも九頭竜川を中心に河川流域から出るゴミについて検討する必要があるので、参考になる情報があればいただきたい。

本事業の中の瀬戸内海調査では、河川起源のゴミに注目しており、様々な検討はしているが、具体的な結論には至っていない。

- 3) ゴミの収集方法としてエンジンプロアを試したということだが、改良するというのは具体的にどのようなことか。効率的な回収という点ではどうか。

今回使用したものは落ち葉などを集めるものなので、磯浜の石と石の間に入り込んだ発泡スチロールなどを回収するには適していなかった。吸引力を強くするか、別の機械で試行するなどの改良が必要である。

- 4) 港での清掃活動の際は、藻にまぎれた発泡スチロールを海に投げ、浮いてきたものを網ですくう方法をとっている。

- 5) 回収したゴミの分別方法について、他の廃棄物の処理方法で参考にできるものはないか。

- 6) 工場等での分別方法と、実際に自然海岸で行う方法と少し発想を変える必要がある。現場では水に浸すという方法もあまり現実的ではないか。発泡スチロールの収集、分別はどこまでできるかという点で大変難しい。

議題4 その他の調査の進捗状況について〔資料5〕

- 1) 最近、ト口箱の扱いが地元でも問題になっている。軽くて便利なため漁業者の間でひろく使われているが、これが海岸線や河川に氾濫し、風が吹くと飛び散るのでやっかいである。昔に戻って木材に変えたらどうか、という声や、行政にも一緒に取り組んでほしいという意見もある。行政そのものがゴミを減らすための方策を考えるべきではないか。

発生抑制という観点から非常におもしろい取り組みだと思う。瀬戸内海の検討会でも発泡スチロール問題が話題であり、日本発泡スチロール協会の調査では、再処理できずに環境下に出ているものは、流通している全体のほぼ1%ということである。その1%が環境に出ないようにはどうすればよいか、ということに苦慮されている。ト口箱を多く扱っている漁業では、減容機材を取り入れて回収・再利用に努めているとのことである。

- 2) 九頭竜川では多雨の影響で、7月下旬ごろまでは上流からゴミが流れてくるというのが毎年のパターンである。今年度の計画の中に8月上旬ごろに河川のゴミ調査を盛り込むことはできないか。

河川からのゴミの量の把握については以前からご要望いただいている件であるが、なかなか妙案が出てこない状況である。

河川からのゴミは深刻な問題なので可能な範囲で検討していきたい。河川、海岸でのそれぞれの取り組みの情報共有を第一歩として小規模なワークショップの開催なども考えている。たとえば、ドラゴンリバー交流会のようなところでは河川の清掃活動を行っているので、そこでのデータと比較してみる、などの方法を用いて河川起源について検討できる可能性はあ

る。

議題5 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料6〕

- 1) 役割分担について。これを作成するにあたってはどのような経過があったのか。海岸清掃の体制もこのようなイメージか。

この役割分担はあくまで案である。この問題の解決に向けて、関係者間の相互協力が可能な体制作りを推進する、ということが関係省庁全体で決まっている。体制づくりのひとつとして、本モデル調査を活用しながら、各地域においてどうすれば関係者が協力しあい、削減対策について取り組むことができるのか、という議論をまとめていきたいと考えている。海岸管理者には海岸の清潔保持の義務があり、どのように海岸清掃を進めれば良いか、という点について、もともとの海岸保全の基本方針やそれを受けた基本計画がすでにあるが、海岸清掃計画等の策定というのは、基本計画に限らず、関係機関と連携しながらどういった体制で進めていけばよいか考える、ということである。

- 2) 役割分担の中に、発生抑制という観点から製造物責任法もどこかに入れたほうが良い。製造側とゴミの発生源についての関係も書いたほうが良いのではないか。発生源について考えると、我々が一生懸命清掃活動しても、また、関係省庁が話し合っても、発生抑制につなげるには何か抜けているような気がする。たとえば、ペットボトルに10円の税金をとるのもいいが、メーカーはそのことに対して知らん顔せずに、後始末の責任をきちんと取ってほしい。

- 3) これまでの調査で得たデータをどのように結びつけていくのかということが、残念ながらこの報告書案では見えてこない。目的や解析方法について少し具体的に示してもらえれば、より議論がしやすいので次回にはぜひお願いしたい。また、国や県の話(補助金の件)を聞いていると、別の世界の話をしているような感がある。それよりも日ごろのゴミをどうするのかということのほうが、この報告書では大事なのではないか。そのような観点で各行政機関の役割というものを考えていただきたい。

補助金については大規模な漂着ゴミの場合にしか使えないので、ここでの議論は日ごろの住民による清掃活動の負担をどのように軽減していくか、という点に焦点を絞って進めたい。また、その材料を提供するのは事務局の役割だと考えているので、今度も情報提供していくつもりである。

これまでの調査結果をどのように生かせるか、という点については、(地域検討会報告書の)第2章が重要かと思っている。やはり、これだけのゴミを処理するのに、どれだけ人手が必要で、どれだけ費用がかかるのか、そのような経済性の評価も含めてきちんと決めていかなければならないと考えている。データも蓄積されてきているので、この第2章の中で考察として書いていくこと、また、この地域のこの海岸であれば、この体制で回収処理を行うのが一番望ましい、というようなことも可能な範囲で提案したいと考えている。次回の検討会ではなるべく期待に沿えるようにまとめていきたい。

- 4) 今回の資料では課題の抽出がしにくい。調査結果のデータから課題を取り出す方法が見にくいので、その点を改善したデータのまとめ方をしてほしい。

次回の検討会までには、住民の方々、NPOの方々と個別にご意見をお伺いし、課題の抽出とそれに対する対策について進めていく。

- 5) 本調査の大きなポイントとして、発生源対策が挙げられており、モデル地域においての調査でもその対策に取り組んでおり、地域住民の方々もがんばっておられるが、実際には回収してもゴミは減らない、というのが現状のようである。そこで例えば、各モデル地域における、季節ごとの風向きや潮流の情報や、特徴的な漂着物などの情報についてネットなどで公開、交換することをしたらどうか。他地域の調査に関する情報を参考とし、反映することが発生源対策のひとつにならないか。

最終的な報告書の中に、全てのモデル地域間での比較、解析を行う予定である。たとえば、対馬海流の上流側から下流側へのゴミの移行など、将来的にはそのようなネットワークを生かしたゴミ削減対策も発生源対策として有効だと考えている。

参考資料4以降について。今後の取組みについて議論する際に参考にしてほしい事例を添付している(クリーンビーチいしかわと、アダプト・プログラムについて紹介)。製造者にも責任があるのではないかと、というご指摘も全くそのとおりであるが、メーカーとしても事業者として最低限の範囲かもしれないが、このような対応をしていることをご理解いただきたい。

- 6) このような事例を参考にし、坂井市の事例を今後作り上げていくこと、その案を坂井市と事務局側で示していただける、という理解で良いか。

坂井市だけでなく、福井県ともどのように協力し合えるか、という点をまとめていきたい。

- 7) 役割分担の中に「海岸管理者等」とあるが、その役割を明確にしてほしい。たとえば、海岸は県が管理しているが、実際のゴミ処理は市が行うのか、役割を具体的に分けていかなければならない。

- 8) 県と市の役割分担をきちんと決めることを今後の課題のひとつとするように。

以 上